

平成 24 年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【日本電子専門学校】

平成 25 年 3 月 31 日



特定非営利活動法人

私立専門学校等評価研究機構

目 次

I	総 評	39
II	点検中項目の評価結果	
	基準1 教育理念・目的・育成人材像等	44
	基準2 学校運営	45
	基準3 教育活動	46
	基準4 教育成果	49
	基準5 学生支援	50
	基準6 教育環境	52
	基準7 学生の募集と受け入れ	53
	基準8 財 務	54
	基準9 法令等の遵守	55
	基準 10 社会貢献	56

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

日本電子専門学校(以下、「当該専門学校」という。)は、東京都新宿区に位置し、昭和 26(1951)年、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」を建学の精神として学校法人電子学園が設置した私立専門学校である。

当該専門学校は、創立当初は、当時主流メディアであったラジオ、テレビの技術者を育成する学校としてスタートしたが、その後、日本の電子技術産業の発展に沿って、必要とする人材像に的確に対応し、一貫として産業界に貢献する技術人材を育成することを目標として今日まで学校運営を行ってきた。

現在、昼間の工業専門課程に修業年限 2 年から 4 年のゲーム分野、CG分野、アニメ分野、デザイン分野、ミュージック分野、IT分野、電気・電子分野の 25 学科、夜間の工業専門課程に修業年限 1 年から 2 年の 7 学科を設置している。

当該専門学校が設置している情報処理科、情報システム開発科、高度情報処理科、電気工事学科、電気工事技術科、電子応用工学科は、それぞれ、経済産業省、国土交通省、総務省から、各資格試験の一部免除や卒業後に資格取得できる課程として認定を受けた学科である。平成 24(2012)年 5 月 1 日現在、学生数は 2,391 名である。

建学精神に基づき教育理念を明確に定めている。教育理念は「最先端の技術をいち早く実学として取込み、個性を生かせる教育環境の中で、産業界に貢献することができる感性豊かなスペシャリストを育成する。」としている。教育理念は、平易な言葉で、目的・育成人材像とともに教職員、学生、保護者、高等学校等に「入学案内」、各種資料等において広く公表している。

当該専門学校は、教育活動の 2 本柱として①職業教育として高い専門技術・知識を付与すること、②キャリア教育として社会人・職業人の基礎力、汎用的能力を育むことを掲げている。これらの教育活動を充実させるため、学生の自主的な学習を支援するチューター制度や実習室を開放するオープン実習を導入するとともに、幅広い分野の科目を選択できるエクステンション科目を開講し、産学連携組織を設置するなど特徴ある取組を行っている。

当該専門学校は創立から 60 周年を迎えた平成 23(2011)年度を一つの区切りとして、FD活動の展開、学科構成の見直しなどの教育改革を行うとともに校舎整備を行っている。

平成 24(2012)年度から、卒業生調査の実施結果なども踏まえた新たな中長期的な将来構想について、ICTインフラを活用した高度教育環境の整備、時代のニーズに応じた新学科開設の検討などのテーマを定め、校長、教育部門の各部署長、教職員から組織する委員会において検討に着手することとしている。

基準2 学校運営

教育理念を具現化するために、運営方針を定め、年度ごとの事業計画を策定している。方針や計画は、理事長・校長により教職員総会の機会に周知している。設置法人は、私立学校法及び寄附行為により運営している。

学校運営に関する意思決定を合議する会議として理事会・評議員会、教職員総会等があり、学内ルールに基づき開催し、速やかに議事録を作成している。決定内容等は、関連する部署に周知し、効率的、効果的な組織運営が行われている。職制による事案決定は、稟議書を整備して、案件ごとに事案決定のプロセスを明確にしている。

教育目標の達成のため、目標を数値化して教職員総会で周知している。目標の達成に向けて、業務プロセスの分析を行い問題点を解明し、改善策につながるようPDCAを意識した学校運営に努めている。

教職員の処遇は、就業規則や人事関連規程を定め運用している。学内においてインストラクションの向上を目的とした研修を実施し、新たな専門技術、知識の習得のためには、学外研修も活用した人材育成に取り組んでいる。

当該専門学校は、IT情報関連の学科を主として設置しており、実習用等で多くのパソコンを配備するとともに、各種業務システムや教育に関するデータの管理システムを稼働している。機器やシステム、ネットワーク管理を行う専管組織として「ネットワーク管理センター」を設置し、24時間体制で保守管理を行っている。

基準3 教育活動

学内に「産学連携企画室」を設置して、関連業界の最新技術や人材ニーズを把握するとともに企業等と連携して教育課程(カリキュラム)や教材、教育方法の開発に取り組んでいる。

育成人材像、教育目標は、学科毎に明確化し、取得を目標とする資格・免許、取得することが可能な資格・免許の内容等は、「学園生活の手引き」に明記して学生に周知徹底を図り、取得に対する指導・支援を行っている。

教育課程(カリキュラム)は、「専門科目」を中心に、専門科目の基礎概論や就職活動のための「リテラシー科目」を加え、体系化している。その他、一般教養にあたる「エクステンション科目」を選択科目として開講している。

授業科目ごとに授業計画(シラバス)を作成するとともに、各授業日に対応した目標などを記載したコマシラバスの機能を持つ本校独自の教科書・教材を開発している。

教育方法として、教育活動全体を通して、社会人の基礎となる能力を涵養するため各授業科目にグループワークやプレゼンテーションなどの手法を取入れた授業を行っている。

授業評価は、アンケート方式で行っており、調査結果は集計し、関連項目を分析の上、各教員に返却するとともに、内容は、校長も把握しており、学校全体で授業改善に取り組んでいる。

教員は、関連法令に定める要件を満たす者について、担当する授業内容に十分な知識・技能を有しているかを職務経歴、資格を確認し、選考の上採用している。

成績評価及び履修の認定は、履修要綱にまとめて運用している。学生に対しては、「学園生活の手引き」に当該要綱を収録し周知を図っている。資格取得が欠かせない職業に就くことを目標にしている学科においては、教育課程(カリキュラム)に資格取得対策の授業科目を取入れている。また、学内でIT関連の試験を行うための設備を管理する「試験センター」を置き学内試験の環境を整えている。

基準4 教育成果

設置法人に学生の就職活動を支援する専管組織として「就職部」を設置し、就職活動の指導・支援、求人獲得などに取組んでいる。就職部は、就職説明会、就職対策講座などを実施し、就職活動を支援するとともに「就職センターオフィシャルサイト」を稼働させて適時に就職に関する情報を学生に提供している。

資格・免許取得については、学内組織の「学生トータルサポート」内にライセンス担当を置いて、対策講座の実施や申込手続きを行っている。

受験対策への支援とともに、認定学科の指定手続きや学内受験も可能な環境を「試験センター」という名称で組織として学内に整備している。

中途退学の防止では、各クラスの出席率の向上を通して退学者の低減を図っている。

そのため、毎日、リアルタイムでクラス毎の出席状況を把握する仕組みを導入している。出席率は目標値を定めて、クラス毎、週単位ごとに集計データとして管理している。担任教員は、クラスの科目履修状況を把握し、「学生トータルサポート」と連携し、必要に応じて家庭訪問を実施するなどして問題解決にあたっている。

当該専門学校は、創立以来 60 年を経過し、約11万人の卒業生を輩出しており、それぞれ企業において技術開発など多岐にわたる活躍を確認している。映像部門での活躍も顕著で、米国のアカデミー賞のCG部門での受賞に結びつく活躍をする卒業生もあり、在校生の目標や励みとなっている。

在校生には、「東京ゲームショウ」や「技能五輪全国大会」等への参加奨励や指導を積極的に行い、各種コンテストでの受賞や世界大会への進出など大きな成果を上げている。

基準5 学生支援

就職相談は、キャリアコンサルタントの資格をもつ職員 5 名が対応している。その他の相談に関しては、「学生トータルサポート」が担当し、心理相談、健康相談には、専門職員を配置している。特に留学生に対しては、韓国等の出身の職員を配置して相談に対応するとともに出席管理など状況把握に適切に対応している。

学生への経済的支援では、独自の奨学金制度として「特別奨学金制度」等があり、定員制で、選考で決定している。学費の分納は、2 分割の納付を基本に、その他、経済状況等を考慮して個別に対応している。公的機関による奨学金制度も含めて、「学費 & サポートシステム」等に記載して案内している。

学校保健安全法に基づく定期健康診断は、毎年度 4 月に実施し、保健室の設置、看護師の常駐、学校医の選任により健康管理体制を構築している。

課外活動への支援として、顧問教員の配置と活動費を支援し、活動場所として教室など学校施設を提供している。また、男女別にそれぞれ、提携する寮を整備し希望者に提供している。

保護者との連携では、保護者会を卒業年次の前年に開催して、就職指導體制の状況や学科毎の説明会を実施している。希望に応じて個人面談を実施している。

昭和 49(1974)年に同窓会を設立し、「同窓会オフィシャルサイト」の運営やメールマガジンなどで、卒業生に情報提供を行っている。転職、再就職支援は、在校生と同様に「就職部」で行っており、企業の求人情報には、「既卒者の有無」などの情報を提供している。また、卒業後の編入学等には入学金の免除措置を行っている。

基準6 教育環境

専修学校設置基準等を基本に当該専門学校の教育に必要な施設、設備を整備している。校舎が 14 棟にわたるため、施設管理部署を設置し、集中監視により、日常の安全管理等を行っている。情報設備やネットワーク管理、情報機器類の管理は、「ネットワーク管理センター」において 24 時間体制で教育活動に支障のないよう、保守管理を行っている。

施設設備の補修、改修は、経過年数、予算等により計画に従って順次行い、機器類については定期的に更新している。消防設備等の法定保守点検管理等は、業務委託により行っている。

実際の企業活動や海外の技術先進地に体験する機会として学内の授業のほか、実際の企業活動やインターンシップを含む企業研修、展示会への参加や海外の技術先進地を体験する海外研修など多様なプログラムを実施している。実施にあたっての指導体制は、教員が直接指導にあたるほか、実習先と連絡をとりながら進めるなど、プログラムの形態に応じた方法で対応している。これらの活動については傷害保険に加入して、不測の事態に備えている。

「災害時対策マニュアル」及び「消防計画」を策定し、火災発生時と地震発生時の教職員の役割分担や避難誘導の方法等を具体的に定めている。消防等の訓練は、クラス毎に日程を決め実施している。大規模災害発生時を想定して、校内に学生、教職員に対応するため、食糧備蓄を行っている。

基準7 学生の募集と受け入れ

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会が定めた募集開始時期や募集内容などを遵守し、適正な募集活動を行うよう努めている。募集活動として、学習内容を理解、体験できるように「オープンキャンパス」や「体験入学」を実施するとともに、各学科内容について「入学案内」や「オフィシャルサイト」で詳細に紹介している。教育成果である就職率、資格取得率は、オープンキャンパスにおいて、学科別に説明資料で実績を公表している。

志望者からの問合せ、相談には、入学相談の担当者と当該学科の教員が対応している。非入学者に対するアンケートを毎年度実施し、教育成果と入学についての関連性を検証している。

入試方法は、推薦入試、一般入試、AO入試などを設け、入学希望者の状況に沿って受験できるようにしている。入学選考は、学内基準に基づいて実施し、校長が決定している。特に留学生の受け入れに際しては、日本語能力の確認等から必ず面接を実施している。

学納金は、教育研究費、人件費、施設管理費、などを算出基礎として、理事会の承認を得て決定している。学納金の決定に際しては、他校の学費水準も把握した上で行っている。入学辞退者に対する授業料の返還に関する取扱いは、学則に定め、「入学募集要項」に明記している。

基準8 財務

本館建設を行った平成 23(2011)年度を除いて、収支バランスは取れており堅実な学校経営が行われているものと評価できる。

また、貸借対照表の各比率や現預金等の状況から、当面の財務基盤は安定しているといえる。予算の編成及び執行に関する規定は、寄附行為及び経理規程に定められている。

予算の編成は、法人組織の財務経理部で予算枠を示して、予算単位で事業計画と予算案を策定している。予算の執行にあたっては事業執行部署と財務経理部でチェックする体制を構築している。法人寄附行為に基づく監査は規定に基づき行われ、その結果を理事会及び評議員会へ報告している。

法人において財務情報公開規程を整備し、所管部署を定め、開示請求に対応できる体制を整えている。

基準9 法令等の遵守

学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行っている。

法令遵守に基づく適正な学校運営については、教職員に対して、定例会議等で周知徹底を図っている。学生に対しては、入学時のガイダンス等での周知に加え「学園生活の手引き」等で周知徹底を図っている。

個人情報保護に関する基本理念を実践するために設置法人において「電子学園情報管理規程」を整備し、「個人情報保護に関する基本方針」を策定して当該専門学校のホームページで公表している。

毎年度、定期的に自己点検・自己点検評価を行い実施結果に基づき教育活動等の改革・改善を行うことを基本方針としている。自己評価の実施体制は、評価項目毎に担当部署を決め実施している。自己評価結果の公表は、財務情報公開制度に準じて、閲覧請求があれば対応するとしている。自己評価結果は、当該専門学校の刊行物やホームページ等に掲載し、社会に広く公表することが望まれる。

基準10 社会貢献

当該専門学校では、教育資源を広く社会に貢献するための活動を行っている。具体的には国内外の高等学校に出張授業を行い各学校の職業体験教育を支援している。

また、都内の専修学校 12 校で組織する「専門学校コンソーシアムTokyo」が都内で展開する仕事体験の場として「Tokyo しごと倶楽部」を継続的に実施している。当該イベントは、都内中高生のキャリア教育に貢献しているが、当該専門学校は、その活動の中心的な役割を果たしている。

学生のボランティア活動を支援している。特に学校が所在する近隣地域のまちづくりへ貢献するとの考えから、JR大久保駅の高架壁面のデザイン画を制作している。

壁画デザインは、グラフィックデザイン科の学生が授業の一環として取組んだ作品であるが、地域の意見を反映させ制作した作品であり、落書き防止や明るいまちづくりに貢献し地域住民に歓迎されている。この取組は、新聞にも報道され、評価されている。

II 点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>建学精神に基づいた、教育理念を定めている。教育理念は「最先端の技術をいち早く実学として取込み、個性を生かせる教育環境の中で、産業界に貢献することができる感性豊かなスペシャリストを育成する。」としている。</p> <p>教育理念に基づき各学科の育成人材像を定めている。技術革新が著しい分野の人材育成に取り組む当該専門学校では、時代の変化に即応できるよう、理事会をはじめ、学内において理念、目的等を常に見直し、検討を行っている。</p> <p>教育理念は、平易な言葉で、目的・育成人材像とともに教職員、学生、保護者、高等学校等に「入学案内」、各種資料等を通して、広く公表している。</p>
1-2 学校の特色は何か	
可	<p>当該専門学校は、「職業教育として高い専門技術・知識を付与すること。」「キャリア教育として社会人・職業人の基礎力、汎用的能力を育むこと。」を教育活動の2本柱として掲げている。</p> <p>具体的な教育活動は、実践的内容を主とした教育課程(カリキュラム)により行っているが、特徴ある教育活動として、上級生が下級生を支援するチューター制度、様々な分野の授業科目を選択できるエクステンション科目の開講、実習室を開放するオープン実習の導入、産学連携組織の設置などに取り組んでいる。</p> <p>また、学生に学校行事への参画を積極的に働きかけ、企画・運営から携わることを通して社会人としての能力を涵養し、学科を超えた交流を図っている。</p>
1-3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>当該専門学校は、創立から60周年を迎えた平成23(2011)年度を一つの区切りとして、FD活動、学科構成の見直しなど教育改革を行うとともに校舎整備を行ってきた。</p> <p>平成24(2012)年度から、卒業生調査の実施結果なども踏まえた新たな中長期的な将来構想について、ICTインフラを活用した高度教育環境の整備、時代のニーズに応じた新学科開設の検討などのテーマを定め、学内に委員会を設置し、検討に着手することとしている。</p> <p>将来構想の検討にあたっては、教職員の意識啓発や具体的な運用段階での理解を深めるために、校長、学内の幹部教職員等が参画する検討組織により行うことを方針としている。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>教育理念を具現化するために、運営方針を定めている。運営方針にもとづき、各種規程を整備して学校運営や人事管理等に運用している。運営方針は、理事長・校長が教職員総会で周知している。</p> <p>学校運営に関する意思決定に関わる会議として理事会・評議員会、教職員総会等を適宜運用しており、議事録を作成し、内容を各部署にも周知している。各会議ごとの役割や関連は学内において了解されているが、さらに規程上の明確化を課題としている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>事業計画は、年度ごとに作成している。事業計画は各部署の責任と権限において執行している。組織の業務内容や責任・権限は、人事上の発令書に明記している。</p> <p>事業計画の執行状況の把握と必要に応じた軽微の修正は、各部署の責任者が事業内容と計画との整合性を図りながら行っている。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>運営組織や意思決定のルールは、学校運営組織図と役職者の事務分掌において権限と役割分担が明示されている。</p> <p>設置法人は、私立学校法及び寄附行為により運営している。</p> <p>学校運営のための会議は、出席者に事前に議案を明示し、開催後は速やかに議事録を作成し、配付するなど効率的、効果的に運営されている。決定事項等は出席者以外にも関係する部署へ配付するとともに掲示などで必要に応じ、教職員に周知・徹底している。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>新設学科の設置や退職状況などを加味した人員計画に基づき、採用、配置、人事異動を実施している。配置先や役職等は、発令書により本人に通知している。</p> <p>教職員の処遇は、就業規則及び給与規程等を定め運用している。人事考課制度は、年度当初の部門目標に、各自の業務計画を対応させた目標管理制度を導入している。</p> <p>採用後の人材育成として、インストラクションの向上を目的とした学内研修を行っている。また、新たな専門技術習得のための研修は、学外研修を必要に応じて受講させている。</p>

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>設置法人は、寄附行為の規定に基づき運営している。学校運営に関する意思決定に関わる会議として理事会・評議員会、教職員総会等を適宜運用しており、会議は議事録を作成し、内容を各部署にも周知している。各会議ごとの役割や関連は、学内において了解されているが、さらに規程上の明確化を課題としている。</p> <p>個々の事案決定は、稟議書の様式を整備して、案件ごとに事案決定のプロセスが明確になっている。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>当該専門学校は情報関連の学科を主として設置しており、学生が実習等で使用する多くのパソコンを配備するとともに、各種業務システムや教育に関するデータの管理システムを稼働させている。</p> <p>それらの機器や、システム、ネットワーク管理を行うための専管組織として「ネットワーク管理センター」を設置している。当センターが教育や業務に支障がないように、24 時間体制でセキュリティ対策も含む管理を一元的に行っている。</p> <p>就職情報等の情報を学内ネットワークで学生にも提供しており、アクセスは、IDとパスワードで制限している。また、ネットワークの利用については「利用マニュアル」を策定し、利用上のマナーについての教育啓発を行っている。</p>

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	<p>当該専門学校が設置する学科は、技術教育を主としているため、各学科の教育目標、育成人材像は、技術革新に的確に対応することが求められている。このことから関連する産業界のニーズを踏まえ、学科ごとの教育目標・目的を定め、「学園生活の手引き」に具体的な内容で、分かりやすく掲載している。</p> <p>関連業界の最新技術や業界人材ニーズは、求人企業、各種イベント、業界セミナーなどの機会を通して把握に努めている。</p> <p>また、学内に「産学連携企画室」を設置して様々な分野の企業等と連携することにより、教育課程(カリキュラム)の編成や教科書・教材、教育方法の開発を行っていることは、優れた取組みとして評価できる。</p>

3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	
可	<p>学科毎の育成人材像、教育目標を明確にし、関連する業界が求める専門技術や知識に対応するように教育課程(カリキュラム)を編成して、修業年限を定め、各年次に授業科目を配分している。</p> <p>各学科が目標にする資格・免許や取得することが可能な資格・免許の内容等は、学生に対して「学園生活の手引き」に掲載して周知徹底を図るとともに取得に対する指導・支援を行っている。</p>
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	<p>各学科毎に育成人材目標を達成するため、「専門科目」を中心に専門科目の基礎概論や就職活動のための「リテラシー科目」を加え、教育課程(カリキュラム)を体系化している。</p> <p>また、これらの授業科目のほか、キャリア教育の視点で人間性の涵養と汎用性ある人材の育成のため、一般教養にあたる「エクステンション科目」を選択科目として開講している。</p> <p>教育課程(カリキュラム)編成にあたっては、「産学連携室」を中心に、特別授業、業界セミナーの開講時や企業訪問時に意見聴取を行い、卒業生調査の結果など外部の意見も反映している。</p> <p>毎年度の教育課程(カリキュラム)は、各学科長が案を作成し、教育部長、校長の了承を得て決定している。</p>
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	<p>各学科の「専門科目」と「リテラシー科目」は、基礎から応用まで段階をおって学修できるように科目の時間数、総時間数を考慮して配分している。科目相互の関連性や開講時期は、学科長を中心に専任教員、非常勤教員により検討している。</p> <p>また、授業科目ごとに授業計画(シラバス)を作成しており、各授業日に対応した目標などを記載したコマシラバスの機能を持つ本校独自の教科書・教材も開発している。</p> <p>授業方法は学生のモチベーションの持続を図るため、講義、演習、実習の組み合わせについて工夫している。外国語科目は、4年制の学科で「英会話」の科目を開設している。</p>
3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	
可	<p>教育方針として、「キャリア教育」を教育の柱として位置づけている。「就職リテラシー科目」を各学科共通の必修科目として開講し、自己理解、キャリアプランニングに関する授業を行っている。</p> <p>また、教育活動全体を通して、主体性、実行力、課題発見力、計画力、発信力等社会人として基礎となる能力を涵養するため、各授業科目にグループワークやプレゼンテーションなどを取入れた授業を行っている。社会人としての立居振舞を学ぶため、学内で過ごす時間を通してネームプレートの着用や時間厳守を徹底して自己管理能力を養っている。</p> <p>授業以外でも学校行事の企画・運営に学生を積極的に参画させることにより、社会人としての基礎力や汎用性を養っている。</p>

3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>平成 17(2005)年から授業評価を実施している。授業評価は、アンケート方式で行っており、質問項目は定期的に見直している。アンケート調査結果は集計し、関連項目の分析を行い、各教員に返却するとともに校長等も内容を把握し、学校全体で授業改善に取り組んでいる。</p> <p>アンケート調査には、自由記述欄も設け、当該授業ばかりでなく、教育活動全般の改善にも意見を反映させている。</p> <p>また、教授力を把握するため授業見学も実施している。</p>
3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>専修学校設置基準、関連法令に定める要件を満たす者について、担当する授業内容に十分な知識・技能を有しているかを職務経歴、資格を確認の上、面接により選考を行っている。専任教員は、さらに、適性試験を行い、人間性を確認し、インストラクションスキルの有無を最終的に審査し採用している。</p> <p>採用後も、インストラクションスキルや授業計画策定などの研修を実施し、授業見学により教授力の確認を行っている。専門的知識・技術の習得には、学外研修の参加を促し、専門知識・技術の向上に努めている。</p> <p>専任教員と非常勤教員の連携は、情報の伝達や連携方法について各会議で話し合いを行っており、交流会を実施している学科もある。さらに、非常勤教員には当該専門学校の教育方針等について年 2 回文書を配付して周知している。</p>
3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価及び履修の認定は、履修要綱にまとめ運用している。学生に対しては、「学園生活の手引き」に当該要綱を収録して周知を図っている。</p> <p>他の専修学校、専修学校以外の授業科目の履修等の取扱いは、科目認定申請に基づき校長が決定している。本制度は「学園生活の手引き」に収録し、新入生に対しては、オリエンテーション時に説明している。これらの取扱いは、学内ルールとしては、明確になっているが、さらに規程上の明確化が望まれる。</p>
3-18 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>資格取得が欠かせない職業に就くことを目標にしている学科においては、教育課程(カリキュラム)に資格取得対策の授業科目を開講している。</p> <p>それぞれの学科で取得を推奨する資格・免許については、「学園生活の手引き」に明記している。取得への指導・支援体制は、授業での指導のほか、学内組織の「学生トータルサポート」内にライセンス担当を置き、対策講座の実施や団体受験申込手続きを行っている。</p> <p>また、学内でIT関連の試験を行うために「試験センター」を置き学内試験の環境を整えている。</p> <p>合格実績などは、担当部署で一元管理し、データの推移分析などを行い、今後の指導対策に活用している。</p>

基準4 教育成果

4-19 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	
可	<p>学んだ知識、技術を生かすことができる専門分野への就職を目標に学生の就職活動の支援に取り組んでいる。設置法人に「就職部」を設置して、専任職員を配置し、就職説明会、就職対策講座、模擬試験などのスケジュールを策定し、学生の就職活動を指導・支援している。</p> <p>その他、学内に入社試験を招聘し、実施するとともに「就職センターオフィシャルサイト」を稼働させて学生に対して適時に就職に関する情報を提供している。</p> <p>また、学生の就職活動の状況把握は、学生からの報告をデータとして登録し、時々の状況を就職対策会議等の資料として活用している。</p> <p>求人数、就職率等のデータは、分析を行い、就職指導・支援体制の構築に活用している。</p>
4-20 資格取得率の向上が図られているか	
可	<p>資格・免許取得を目標とする学科、自主的な取組とする学科に関わらず取得への支援を方針としている。取得目標の資格・免許が多岐にわたっているため、学科毎の目標を明確にしており、対策講座などの教育プログラムの実施や専管部署の設置など、支援体制を整備している。</p> <p>実施体制として、「学生トータルサポート」内にライセンス担当を置いて、対策講座の実施や申込手続きを行っている。また、受験対策の支援とともに、認定学科の指定手続きや学内受験も可能な環境を「試験センター」という名称で整備している。</p> <p>資格取得の合格実績等のデータは担当部署で一元管理し、指導・支援体制の構築に活用している。</p>
4-21 退学率の低減が図られているか	
可	<p>中途退学の低減については、各クラスの出席率を向上させることを通して退学者の低減を図っていくことを方針としている。</p> <p>そのため、毎日、授業時限ごとに出席状況を携帯端末で入力し、リアルタイムでクラス毎の出席状況を把握する仕組みを導入し、クラス毎、週単位ごとの集計データとして管理している。</p> <p>出席率は目標値を定めて、目標値に達しないクラスに対して、担任教員、学科長等で中途退学防止策の策定を求め、担当部署に報告させている。さらに出席率が低いクラスには対策会議を設置している。</p> <p>担任教員は、問題があれば個別指導を実施するとともに、全学生の相談や指導の経過について記録表を作成するなど、きめ細かく対応している。</p> <p>また、必要に応じて「学生トータルサポート」では、担任教員と連携して、家庭訪問を実施するなど学校全体で問題の解決にあたっている。</p> <p>当該専門学校の除籍を除く平均退学率をみると、平成 23(2011)年度は前年度に比べて減少しているが、担任教員と所管部署の連携のもと「出席率の向上」を方針とした中途退学低減への取組を継続して進めていることは評価できる。</p>

4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
可	<p>創立 60 年を迎え、これまで、約11万人の卒業生を輩出しており、卒業生や在校生が社会的な評価を受けることは教育成果が評価されることであり重視している。</p> <p>在校生には、「東京ゲームショウ」や「技能五輪全国大会」への参加の勸奨や指導を積極的に行っている。その結果、各種コンテストでの受賞や世界大会への進出など大きな成果を上げている。</p> <p>一方、卒業生は、企業における技術開発など多岐にわたる活躍があるが、映像部門での活躍が顕著で米国のアカデミー賞のCG部門での受賞に結びつく活躍をする卒業生もあり、在校生の目標や励みとなっている。</p> <p>また、顕著な活躍ばかりでなく、卒業生の雇用状況や処遇について、きめ細かく把握する必要があり、卒業生調査の精度向上を課題としている。</p>

基準5 学生支援

5-23 就職に関する体制は整備されているか	
可	<p>就職部と担任教員等で連携して就職活動の指導・支援を行っている。求人への獲得などは、就職部の渉外担当が行っている。学生への具体的な就職支援内容は、「学園生活の手引き」に記載して周知している。就職指導と情報の閲覧を行う場として「就職センター」を学内に開設している。</p> <p>また、就職活動を支援するため就職リテラシー科目として「就職活動リテラシー」を開講し、会社説明会などに参加する時期の直前に全学生に受講させている。個別の就職活動は熟知した教員が自己PR、履歴書の書き方などきめ細やかな指導を行っている。</p> <p>キャリアコンサルタントの有資格者職員 5 名が担任教員や学科長と連携して就職に関する相談に対応している。</p>
5-24 学生相談に関する体制は整備されているか	
可	<p>学生相談に関しては、「学生トータルサポート」が担当している。相談内容に応じてそれぞれ担当者を置き、相談室を設置し、対応している。特に心理相談、健康相談は、専門職員を配置している。</p> <p>相談内容は担任教員と「学生トータルサポート」とで情報を共有し、保護者にも連絡し、協力体制のもと問題解決にあたっている。相談室の利用案内は「学園生活の手引き」に記載している。</p> <p>特に留学生に対しては、韓国等の出身の職員を配置して学生の状況把握や出欠管理も含めて適切に対応している。</p>

5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	
可	<p>独自の奨学金制度として「特別奨学金制度」等があり、対象者は選考で決めている。各種の奨学金制度は、「学園生活の手引」に記載し、学生に紹介している。</p> <p>学費の分納は、基本として2分割の納付の取扱いを行っている。その他、学生の経済状況等に応じて個別に対応している。</p> <p>公的機関による奨学金制度の周知は「入学案内」、「学費&サポートシステム」に記載して紹介している。</p>
5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	
可	<p>学校保健安全法に基づく定期健康診断は、毎年度4月に実施している。所見のあった学生は3週間以内に二次検査を実施している。</p> <p>校内の健康管理体制は、保健室の設置、保健室への看護師の常駐、学校医の選任により構築している。保健室では一義的には、体調不良やけがに対応しているが、健康相談にも適宜、応じている。</p> <p>その他、看護師により「保健室講座」を定期的に関き、健康増進教育に取り組んでいる。</p>
5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか	
可	<p>学生の課外活動として、現在、体育系14団体、文化系9団体が活動している。支援体制として、顧問教員を配置するとともに活動費を支援している。また、活動場所として教室など学校施設を提供している。</p> <p>各団体の活動実態は「学生トータルサポート」で把握している。新入生には、オリエンテーションで活動内容を紹介している。各団体は、「学園祭」で作品の展示・発表や模擬店などとして参加をしている。</p>
5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>男女別にそれぞれ、提携する寮を整備し希望者に提供している。寮の管理運営は、提携会社が行っている。いずれも寮母、寮長を置き、「学生トータルサポート」が適宜、寮及び管理会社と連絡を取りながら、学生の生活面のサポートしている。</p>

5-29 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>保護者に対しては、教育活動の情報をインターネットを通して閲覧できるようにしている。</p> <p>また、教育活動の成果として実施する「学園祭」に保護者を招待している。</p> <p>保護者会は卒業年次の前年に開催して、就職指導體制の状況など説明後、学科毎の説明会や個人面談を実施している。</p> <p>成績表は保護者に郵送通知している。健康面で問題を抱える学生には、「学生トータルサポート」が保護者と連携をとりながら指導している。</p> <p>保護者との連携をさらに強化するため、今後、入学直後の保護者会の実施を予定している。</p>
5-30 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>昭和 49(1974)年に同窓会を設立し、役員を選出し、理事会・総会を定期的で開催している。同窓会では、「同窓会オフィシャルサイト」の運営やメールマガジンなどで情報提供を行っている。</p> <p>一方、同窓会は、学生募集、就職支援、教育助成など母校の教育活動に対する支援組織であると位置づけ、卒業生へ協力を呼掛けている。</p> <p>卒業生の転職、再就職支援は、在校生と同様に「就職部」で行っており、企業の求人案内は、「既卒者の有無」などの情報も提供できるようにしている。また、卒業後のキャリアアップのための編入学等には入学金の免除措置を行っている。</p>

基準6 教育環境

6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>専修学校設置基準等を基本に教育に必要な施設として普通教室、実習室とともに保健室、図書室、相談室などの施設を整備している。</p> <p>特に、情報・電子・電気の専門知識・技術の付与を目的とした学校として、関連する実習施設の整備及び維持管理、更新は重要であり、学内に施設管理部門を設置するとともに、機器類については定期的に更新している。</p> <p>施設設備の補修、改修は、経過年数、予算等により計画に従って順次行うこととしている。消防設備等の保守点検管理等は、業務委託により行っている。</p> <p>校舎が 14 棟にわたるため、施設管理部門は、集中監視により、日常の安全管理等を行っている。</p> <p>情報設備やネットワーク管理、情報機器類の管理は、「ネットワーク管理センター」で 24 時間体制で授業等に支障のないよう、保守管理を行っている。</p>

6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>当該専門学校では、インターンシップを含む企業研修、展示会への参加や海外研修など多様なプログラムを実施している。</p> <p>実施にあたっての指導体制は、教員が直接指導にあたるほか、実習先と連絡をとりながら進めるなどプログラムの形態に応じた方法で対応している。</p> <p>これらの活動については傷害保険に加入して、不測の事態に備えている。</p>
6-33 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>火災発生時と地震発生時の教職員の役割分担や避難誘導の方法等について、「災害時対策マニュアル」及び「消防計画」を策定している。</p> <p>消防等の訓練は、クラス毎に日程を決め実施している。また、地元自治体の新宿区が実施する合同訓練にも参加している。</p> <p>大規模災害発生時を想定して、校内に学生、教職員を対象とする食糧備蓄を行っている。</p> <p>当該専門学校は、複数の校舎を設置しており、一時避難場所などへの誘導や一般の帰宅困難者への具体的な対応を今後の課題としている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7-34 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>公益社団法人東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会が定めた募集開始時期や募集内容などを遵守し、適正な募集活動を行うよう努めている。</p> <p>当該専門学校の教育内容を十分理解した上で、入学するよう、学科毎の学習内容等を分かりやすく、「入学案内」や「ホームページ」で紹介している。志望者からの問合せ、相談には、入学相談の担当者と当該学科の教員が対応している。</p> <p>その他、より具体的に学習内容を理解、体験できるように「オープンキャンパス」や「体験入学」を実施して学科毎に就職活動の状況など紹介している。</p> <p>また、入学者、非入学者のアンケート調査を実施して募集活動に活用している。</p>
7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
可	<p>教育成果の指標である就職実績については、「入学案内」に学科毎に主な就職先を記載している。就職率については、オープンキャンパスでの学科別説明の際など、資料において、就職希望者に対する率を公表している。</p> <p>また、入学者と非入学者に対するアンケートを毎年度実施し、教育成果と入学についての関連性を検証している。</p>

7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>入試方法は、推薦入試、一般入試、AO入試などを設け、入学希望者の状況に沿って受験できるようにしている。</p> <p>入学選考は、学内基準を定め実施している。入学選考方法は、原則として、高等学校からの調査書や成績証明・卒業証明等の書類選考で行う旨、「募集要項」に明記している。留学生の受入れに際しては日本語能力の確認等から必ず面接を実施している。入学の決定は、学内基準に基づいて校長が決定している。</p> <p>入学選考等に関する学内基準は明確になっているが、さらに規程上明確化することが望まれる。</p>
7-37 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金は、教育研究費、人件費、施設管理費、などを算出基礎として、理事会の承認を得て決定している。学納金の決定に際しては、他校の学費水準も把握した上で行っている。</p> <p>また、入学辞退者に対する授業料の返還に関する取扱いは、学則に定め、「入学募集要項」に明記している。</p>

基準8 財務

8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>本館建設を行った平成 23(2011)年度を除いて、収支バランスは取れており堅実な学校経営が行われているものと評価できる。</p> <p>貸借対照表の各比率や現預金等の状況から、当面の財務基盤は安定しているといえる。</p>
8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>予算の編成及び執行に関する規定は、寄附行為、経理規程に定められている。</p> <p>予算の編成は、法人組織の財務経理部で予算枠を示して、予算単位で事業計画と予算案を策定している。予算の執行にあたっては事業執行部署と財務経理部でチェックする体制になっている。</p>

8-40 財務について会計監査が適正に行われているか	
可	<p>法人寄附行為に基づき監事が監査を行い、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会へ報告している。</p> <p>上記監査以外に、月 1 回監事に対して事業等について報告する機会を設けて、指導・助言を受けている。</p>
8-41 財務情報公開の体制整備は出来ているか	
可	<p>法人において財務情報公開規程を整備し、所管部署を総務部として、開示請求に対応できる体制を整えている。</p>

基準9 法令等の遵守

9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行っている。</p> <p>法令遵守に基づく適正な学校運営については、教職員に対して、定例会議等で周知徹底を図っている。学生に対しては、入学時のガイダンス等での周知に加え「学園生活の手引き」、ホームルーム、掲示物等で周知徹底を図っている。</p>
9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>個人情報保護に関する基本理念を実践するために設置法人において「電子学園情報管理規程」を整備するとともに「個人情報保護に関する基本方針」を策定してホームページで公表している。本規程に基づき、設置法人に「情報管理委員会」を設置し、個人情報に関する取扱いの決定機関としている。教職員に対して、規程遵守の誓約書を徴するとともに、定期的に情報管理に関する教育を行っている。</p>

9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<p>毎年度、定期的に自己点検・自己点検評価を行い実施結果に基づき教育活動等の改革・改善を行うことを基本方針としている。自己点検・自己評価の実施の際は、教職員に意義や目的等を確認している。</p> <p>自己評価の実施体制は、評価項目毎に担当部署を決め実施している。事務的な取りまとめは総務部で行っている。</p> <p>自己評価に加えて、5年ごとに第三者評価を受審することを方針としている。</p>
9-45 自己点検・自己評価結果を公表しているか	
可	<p>自己評価結果については、財務情報公開制度に準じて、閲覧請求があれば対応する体制を整備している。当該専門学校は第三者評価受審を5年毎に行っており、当該評価結果は公表している。</p> <p>毎年度の自己評価結果についても当該専門学校の刊行物、ホームページ等へ掲載し、広く社会に公表することが望まれる。</p>

基準10 社会貢献

10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	
可	<p>当該専門学校では、教育資源を広く社会に貢献するための活動を行っている。具体的には国内外の高等学校に出張授業を行い各学校の職業体験教育を支援している。</p> <p>また、都内の専修学校12校で組織する「専門学校コンソーシアムTokyo」が都内で展開する仕事体験の場として「Tokyo しごと倶楽部」を継続的に実施している。当該イベントは、都内中高生のキャリア教育に貢献しているが、当該専門学校は、その活動の中心的な役割を果たしている。</p>
10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
可	<p>学校の教育活動に支障がない範囲で学生のボランティア活動を支援している。特に学校が所在する近隣地域のまちづくりへ貢献するという考えから、JR大久保駅の高架壁面のデザイン画を制作している。</p> <p>壁画デザインは、グラフィックデザイン科の学生が授業の一環として取組んだ作品であるが、地域の意見を反映させ制作した作品であり、落書き防止や明るいまちづくりに貢献し地域住民に大変喜ばれている。</p> <p>このデザイン画制作は15年前から行っている地域に定着した取組で、新聞にも報道され、評価されている。その他の活動は要請内容に沿って学校で判断して行っている。</p>